

北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会 議事録

1 日 時 令和4年3月2日(水) 10:00~11:00

2 場 所 かでる2.7 1060 会議室

3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり

4 協議事項

- (1) 野鳥の高病原性鳥インフルエンザウイルス対策
- (2) 野鳥における相次ぐウイルス確認を踏まえた対応
 - ア 北海道内における野鳥での高病原性鳥インフルエンザの感染・まん延防止に向けた取組の周知徹底について(北海道地方環境事務所)
 - イ 野鳥専門家との意見交換の概要
- (3) 家きんの高病原性鳥インフルエンザへの対応
- (4) その他

(開 会)

【山口食の安全推進局長】

- ただ今から、「北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会」を開催する。
- 本日司会を務める食の安全推進局長の山口でございます。
- 開会にあたり、農政部 横田食の安全推進監から御挨拶申し上げます。

(挨 拶)

【横田食の安全推進監】

- 農政部食の安心推進監の横田でございます。本日はお集まりいただき感謝。先月15日に、幹事会を開催し、緊急消毒命令を発出することを共有させていただいたところであるが、その後道内では、カラスからの高病原性ウイルスの確認が続くなど、野鳥での事例が過去最多の18件となり、依然として発生リスクは非常に高い状況。
- 緊急消毒命令に併せて道で用意した消毒薬も行き渡り、2月末時点の自己点検結果で、消毒を含め野鳥の侵入防止など7項目全てについて100%遵守されていることが確認されているが、養鶏所には今月末までの間、特に消毒を徹底してもらっている。
- また、今回からこの幹事会に「国土交通省北海道運輸局」様にオブザーバーとして加わっていただけることになり、運輸業界に対する注意喚起や、万が一に備えた人や資材の搬送についても、協力をお願いできることになった。
- 本日は、野鳥での相次ぐ感染を踏まえ、先月初めに環境省から発出された「野鳥での高病原性鳥インフルエンザの感染・まん延防止に向けた取組」に関する

る通知について、北海道地方環境事務所様から説明いただくとともに、先月 15 日と 22 日に、猛禽類とカラスの専門家と意見交換を行ったので、その概要についても、皆様と共有を図り、一層の連携強化に繋げていきたいと考えている。

- 3 月に入り、渡り鳥の北上が始まり、年度末に向けて人の動きも活発化するなど、農場へのリスクは一層高まっているが、皆様にはそれぞれの役割を再確認の上、発生予防対策にご協力いただきたい。

【山口食の安全推進局長】

- 資料の確認。
- 協議事項（1）野鳥の高病原性鳥インフルエンザウイルス対策について、まず環境生活部から説明願う。

（協議事項（1）野鳥の高病原性鳥インフルエンザウイルス対策について）

【環境生活部自然環境課 鈴木担当課長】

- 野鳥の高病原性鳥インフルエンザウイルス対策について資料 1（野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス対策について）に基づき説明。

—質疑なし—

【山口食の安全推進局長】

- 続いて協議事項（2）野鳥における相次ぐウイルス確認を踏まえた対策について、まずは北海道内における野鳥での高病原性鳥インフルエンザの感染・まん延防止に向けた取組の徹底周知について北海道地方環境事務所から説明願う。

（協議事項（2）ア北海道内における野鳥での高病原性鳥インフルエンザの感染・まん延防止に向けた取組の周知徹底について）

【北海道地方環境事務所野生生物課 中村鳥獣管理・感染症対策専門官】

- 北海道内における野鳥での高病原性鳥インフルエンザの感染・まん延防止に向けた取組の周知徹底について資料 2（北海道内における野鳥での高病原性鳥インフルエンザの感染・まん延防止に向けた取組の周知徹底について）に基づき説明。

【山口食の安全推進局長】

- 続いて、野鳥専門家との意見交換の概要について農政部から説明願う。

(協議事項(2) イ野鳥専門家との意見交換の概要について)

【農政部畜産振興課 山口家畜衛生担当課長】

- 野鳥専門家との意見交換の概要について説明。ポイントは以下のとおり。
 - ・ 道内ではオジロワシ、ハシブトガラスの感染個体が多く発生しており、それぞれの専門家と意見交換を実施。
 - ・ オジロワシ、ハシブトカラス感染個体は沿岸部で多く発見されている。
 - ・ 感染の原因として考えられるのは、沿岸部にはウイルスを媒介すると考えられている水鳥が多く生息しているためと考えられる。

—質疑なし—

【山口食の安全推進局長】

- それでは(3)家きんの高病原性鳥インフルエンザへの対応について農政部より説明願う。

(協議事項(3) 家きんの高病原性鳥インフルエンザへの対応について)

【農政部畜産振興課 山口家畜衛生担当課長】

- 家きんの高病原性鳥インフルエンザへの対応について資料3(家きんの高病原性鳥インフルエンザへの対応について)に基づき説明。

—質疑なし—

【山口食の安全推進局長】

- (4)その他について協議したいことはあるか。

—協議なし—

【山口食の安全推進局長】

- 全体を通して質疑や話題提供等要望がある方は意見いただきたい。

—意見等なし—

(挨拶)

【横田食の安全推進監】

- 本日は、野鳥での感染拡大を踏まえた高病原性鳥インフルエンザの更なる対策強化について御確認いただいた。
- ウイルスを絶対に農場に侵入させないために、養鶏場にはすでに最大限の

対策をしていただいているが、私どもとしては、農場だけでなく、野鳥のなかでもウイルスが拡大する機会をできるだけ減らしたい、また、人間が知らず知らずにウイルスを持ち運んで拡げないようにしたいので、皆様からぜひご協力をいただきたいと考えている。

- 生産者はもちろん、関係機関・団体あるいは養鶏場に出入りされている飼料や燃料、建築業者、またそれらを運ぶトラック協会の皆さんなど、さらに、北海道地方環境事務所より話があったとおり、野鳥の飛来地を訪れる観光客の方や、バードウォッチャーの方、鳥を愛される方々、また野鳥が集まるエサ場となり得る生ゴミや、漁港のいらぬ魚、ハンターが撃ったエゾシカなどといったものを管理されるべき方々、そうした皆さんに対して、ぜひ、各方面から、注意喚起の呼びかけをいただけるようお願い申し上げます。
- 野鳥の北上はすでに始まっている。これから連休明けまで北海道では感染リスクが高い時期が続くが、皆様のお力をお借りしながら、何とか養鶏場への侵入防止に努めていきたいと考えている。
- 本日はありがとうございました。

【山口食の安全推進局長】

- これをもって北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会を閉会する。